

事務連絡  
平成22年9月2日

各都道府県 障害保健福祉主管課（室）御中  
（福祉・介護人材の処遇改善事業助成金事務担当）

厚生労働省社会・援護局  
障害保健福祉部企画課  
障害福祉課

「助成金支払等事務に関する要領」の一部改正等について

障害保健福祉行政の推進については、平素よりご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の要領については、「福祉・介護人材の処遇改善事業事務処理要領」（平成21年8月11日付事務連絡）13の五「その他助成金の請求及び支払に関する事務処理については、別に定める支払事務に関する要領に基づき行うこととする。」の規程に基づき、平成21年9月1日付事務連絡でお示ししているところです。

今般、平成22年10月よりキャリアパス要件等が追加されることとなり、事務処理要領の一部改正等（平成22年3月30日付事務連絡）があったことに伴い、本要領につきましても、その内容の一部を改めることといたしましたので、別添のとおりお知らせいたします。

また、キャリアパス要件等の導入に関連したシステムQ&Aを作成いたしましたので、台帳管理業務等にご活用ください。

都道府県におかれましては、管内事業者への周知方よろしくお願いいたします。

- 【別添】 ○助成金支払等事務に関する要領  
○助成金支払等事務に関する要領 一部改正 新旧対照表  
○キャリアパス要件等の導入に伴うシステムQA

（照会先）

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部  
企画課システム係 立岡・鉄羅

TEL：03-5253-1111

（内線：3009）

FAX：03-3502-0892

E-mail：syougaisystem@mhlw.go.jp